

さが福祉サービス評価等基準(福祉サービス別項目【乳児院版】)

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
1 日常生活支援サービス	(1) 援助の基本	乳幼児と愛着関係を築くように努めている。	a) 乳幼児が特定の大人と愛着関係を築くことができるような体制を整備している。	乳幼児に対する受容的・支持的関わりを心がけている。 日常保育における「養育担当制」を行っている。 乳児期を除いて、基本的に入所から退所まで一貫した担当制をとっている。 担当保育者と個別な関わりを持つことができる時間を確保している。
			b) 乳幼児が特定の大人と愛着関係を築くことができるように努めているが、十分ではない。	語りかけや「だっこ」「おんぶ」などの身体のふれあいを通して心の安定を図り、心地よい状態を共有できるよう努めている。 どの乳幼児も保護者、あるいは担当保育者、精神里親等、特定の大人と個別の関わりを持つことができる体制が整備されている。
			c) 乳幼児が特定の大人と愛着関係を築くことができるような体制がない。	被虐待経験のある乳幼児等特別な配慮が必要な乳幼児に対しては、個々の状態に応じた関係づくりを行っている。
	(2) 健康管理	一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a) 一人ひとりの乳幼児に対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	健康観察記録を行い、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。 人口乳や離乳食を開始した当初には、発疹などアレルギー症状の出現に注意し、異常所見が見られた場合には速やかに医師に相談している。 嘱託医による定期健康診断では、身体発育の状態や精神・運動発達・情緒的問題等について総合的な診察を行っている。 乳幼児の条件や集団の構成に応じて、適宜予防接種を行っている。
			b) 一人ひとりの乳幼児に対する心身の健康を管理し異常がある場合は対応しているが、十分ではない。	体温測定とその評価法などの日常的な健康管理に関するマニュアルを作成している。
			c) 一人ひとりの乳幼児に対する心身の健康管理が行われていない。	
		病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a) 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	健康観察記録を行い、日々の健康状態の変化が一目で把握できるように工夫している。 服薬管理表等により、適切な服薬管理を行っている。
	b) 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で対応策をとっているが十分ではない。	専門医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた発達支援プログラムを作成して、乳幼児の適切な発達を支援している。 専門医による定例的な診断を受けている。		
	c) 病・虚弱児等の健康管理について、特別な対応策をとっていない。	異常所見がみられた場合には、速やかに主治医に相談できる連絡体制をとっている。		
	乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防策を講じている。	a) 乳幼児突然死症候群や窒息の発生を防ぐために、具体的に予防策を講じている。	予防策に関するマニュアルを整備している。	
		b) 乳幼児突然死症候群や窒息の発生を防ぐために、具体的に予防策を講じているが十分ではない。	職員が、乳幼児突然死症候群や窒息についての知識を習得する機会を設けている。	
		c) 乳幼児突然死症候群や窒息の発生を防ぐために、具体的に防止策を講じていない。	応急処置のスキルを高めるための取組を行っている。	

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(3)睡眠環境等	乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a) 乳幼児が十分な睡眠をとれるよう、具体的な工夫を行っている。 b) 乳幼児が十分な睡眠をとれるよう、具体的な工夫を行っているが十分ではない。 c) 乳幼児が十分な睡眠をとれるような工夫を行っていない。	睡眠時の状況を定時的に観察している。 安心して心地よい眠りにつけるように、入眠時に子守唄を歌ったり、軽くたたいて いる。 さわやかな目覚めになるように、目覚めたときに目線を合わせてやさしく声をかけて いる。
		快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	a) 快適な睡眠環境を整えるよう、具体的に工夫している。 b) 快適な睡眠環境を整えるよう、具体的に工夫しているが十分ではない。 c) 快適な睡眠環境を整えるような工夫を行っていない。	湿温計を備え付け、乾燥時には加湿器、多湿期には除湿器などを使用し適温・適 湿を保っている。 肌に触れる寝具は綿素材を用いている。 敷布団は硬めで薄いものを用いている。 静かな環境を作っている。 快適な睡眠環境を整えるために、具体的に独自の取組を行っている。
		気候や場面、発達に応じた適切な衣類管理を行っている。	a) 気候や場面、一人ひとりの乳幼児の発達に即した清潔な衣類を用意し、状況に応じて適切に使用している。 b) 気候や場面、一人ひとりの乳幼児の発達に即した清潔な衣類を用意しているが、状況に応じた適切な使用が十分ではない。 c) 気候や場面、一人ひとりの乳幼児の発達に即した清潔な衣類が十分に用意されていない。	衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用してい る。 乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用している。 気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。 寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部 や背中が出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を 行っている。 衣類は個別化し、個人別に収納している。
		快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a) 快適な入浴・沐浴援助を行っている。 b) 快適な入浴・沐浴援助を行っているが、十分ではない。 c) 快適な入浴・沐浴援助を行っていない。	原則として入浴・沐浴を毎日している。 入浴・沐浴に際し、おもちゃが適度に用意してある。 タオル・バスタオルは十分に洗濯・乾燥して常に清潔が保たれている。 乳幼児の年齢に適した入浴方法がとられている。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(4) 食事	乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a) 一人ひとりの乳幼児の状態に合わせて、適切な授乳を行っている。 b) 一人ひとりの乳幼児の状態に合わせて授乳を行っているが、十分ではない。 c) 一人ひとりの乳幼児の状態に合わせた授乳を行っていない。	1ヶ月以上児については自立授乳を基本にして、個々のリズムや体調に合わせて量や時間を工夫している。 授乳は、乳幼児を抱きながら、目を合わせ、やさしく言葉をかけている。 授乳後は、吐乳・溢乳等を防ぐために排気を十分に行っている。
		離乳食を進める際には十分な配慮をしている。	a) 離乳食を進める際には、その意義や留意点に基づいて十分な配慮をしている。 b) 離乳食を進める際には、その意義や留意点に基づいて配慮しているが十分ではない。 c) 離乳食を進めるに際し、その意義や留意点に基づいた配慮をしていない。	ミルク以外のスープや果汁なども少しずつ経験させている。 個々の状態に合わせて離乳を開始し、さまざまな食べ物に慣れさせている。 食事をいやがったり遊び出してしまう場合にも、時間をかけてゆっくりとした気持ちで与えている。 噛む力を養うために、食品の種類や調理方法を工夫している。
	食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a) 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 b) 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫しているが、十分ではない。 c) 食事をおいしく楽しく食べられるような工夫を行っていない。	食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。 食事の食べ方や量にばらつきがあっても全部食べることにこだわらず、美味しく楽しく食べられるように言葉をかけるなど雰囲気づくりに気を配っている。 乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、手に持って食べやすいものを用意したり、食器やスプーンなどに触れられるように配慮している。 好き嫌いをなくす工夫や偏食指導については、乳幼児に苦痛を与えるほどの無理がないようにしている。 乳幼児が食べやすいように、テーブル、椅子の高さを適切に調整している。 朝食・昼食・夕食の間隔は適正になっている。 乳幼児の嗜好を把握して献立に反映している。	
	栄養管理に十分な注意が払われている。	a) 適切な栄養管理が行われている。 b) 栄養管理を行っているが、十分ではない。 c) 栄養管理を行っていない。	十分なカロリーと栄養のバランスよい献立が、栄養士により準備されている。 乳幼児の体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。 残滓調査を行うなど栄養摂取量の把握に努め、献立に反映している。	

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
	(5) 発達段階に応じた支援	<p>幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。</p> <p>発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。</p>	<p>a) 幼児が排泄への意識を持てるように、具体的な援助方法を工夫している。</p> <p>b) 幼児が排泄への意識を持てるように、具体的な援助方法を工夫しているが十分ではない。</p> <p>c) 幼児が排泄への意識を持てるような、具体的な援助方法を工夫していない。</p>	<p>おむつ交換のときに、言葉をかけながら身体をさするなどして、おむつ交換が心地よいものであることを伝えるように心がけている。 発達段階に応じて、排泄への興味が持てるように配慮している。</p> <p>発達段階に応じて、おむつが濡れていないときは、便器に座らせるなどして自分から便器に座る意欲を持てるように配慮している。 発達段階に応じて、個々の幼児のリズムに合わせて誘導を行っている。</p>
	(6) 家族とのつながり	<p>児童相談所等と連携し、乳幼児と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができていない。</p>	<p>a) 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。</p> <p>b) 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫しているが、十分ではない。</p> <p>c) 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるような工夫を行っていない。</p>	<p>玩具の色・形や音色などを選ぶように工夫している。</p> <p>戸外に出かけ、外界への興味を広げられるように配慮している。</p> <p>模倣遊びや職員や他の乳幼児とのふれあい遊びを通して、情緒の育成を図り、人との豊かなかかわりができるように配慮している。 楽しく遊ぶことができるよう心がけている。</p> <p>玩具の一部については個別化を認めている。</p>
		<p>児童相談所等と連携し、乳幼児と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができていない。</p>	<p>a) 乳幼児と家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができていない。</p> <p>b) 乳幼児と家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりが十分ではない。</p> <p>c) 乳幼児と家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができていない。</p>	<p>家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と協議を行っている。 施設と家族が信頼関係を構築できるよう努めている。</p> <p>養育計画について、入所後も適宜、家族と確認しあう機会を設けている。</p> <p>家庭訪問や親との面接などを通じて家族への働きかけを行い、親子関係の継続や修復に努めている。 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族からの不適切な関わりの発見に努めている。 乳幼児の日常生活の様子について家族に伝えている。</p> <p>乳幼児に関係する地域、施設等の予定や情報を、家族に随時知らせている。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		保護者と子の愛着関係、養育意欲の形成を援助するように努力している。	a) 保護者と子の愛着関係の確立や保護者の養育意欲形成を援助するように努力している。 b) 保護者と子の愛着関係の確立や保護者の養育意欲形成を援助するように努力しているが、十分ではない。 c) 保護者と子の愛着関係の確立や保護者の養育意欲形成の援助を行っていない。	面会、外出、一時帰宅は規程に基づいて実施している。 面会、一時帰宅については、児童相談所と協議して行っている。 親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊設備を施設内に設けている。 乳幼児や保護者の状況を考慮して、乳幼児にも保護者にも無理がないように面会や外泊を計画している。 保護者の面会が定例的になるように、さまざまな方法で呼びかけるようにしている。 乳幼児への愛着が芽生えるように、面会や外泊を通して保護者に養育に関わってもらっている。 面会、外出、一時帰宅後の乳幼児の様子を注意深く観察し、家族による不適切な関わりの発見に努めている。 被虐待児など配慮の必要な乳幼児については、ケース会議などで検討し、児童相談所と十分な協議の上で、面会、外出、一時帰宅などを行っている。
		乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	a) 心理的なケアが必要な乳幼児に対して必要な心理的支援を行うとともに、保護者への心理的支援も行っている。 b) 心理的なケアが必要な乳幼児に対して必要な心理的支援を行うとともに、保護者への心理的支援も行っているが、十分ではない。 c) 心理的なケアが必要な乳幼児と保護者に対して、心理的支援を行っていない。	心理的な支援を必要とする乳幼児について、親への支援も視野に入れた自立支援計画に基づきその解決に向けた心理支援プログラムが策定されている。 心理支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的支援が実施されている。 心理職をおき、乳幼児にも親にも心理的な援助が行える体制ができている。 必要に応じて外部の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。 心理的なケアが必要な乳幼児や親への対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
2 利用者の尊重	(1)乳幼児の権利擁護	体罰が行われないよう徹底されている。	a) 体罰が行われないよう徹底されている。	<p>「就業規則」等の規程に体罰の禁止を明記している。</p> <p>具体的な例を示して体罰を禁止している。</p> <p>体罰の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰を伴わない確な援助技術を習得できるようにしている。</p>
			b) -	<p>体罰の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰を取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p>体罰があった場合を想定して、施設長が職員にその原因や体罰の方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。</p> <p>職員による体罰の禁止について、保護者に周知している。</p>
			c) 体罰が行われないための取組が十分ではない。	<p>体罰防止のために、具体的に独自の取組を行っている。</p>

評価分類	評価項目	評価細目	判断基準	着眼点
		乳幼児に対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。	a) 不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。	<p>暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切な関わり防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。</p> <p>不適切な関わり防止について、具体的な例を示して、保護者に周知している。</p> <p>不適切な関わりに迅速に対応できるように、乳幼児からの訴えやサインを見逃さないよう留意している。</p> <p>不適切な関わり防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p>
			b) 不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。	<p>不適切な関わり防止の起りやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない援助技術を習得できるようにしている。</p> <p>不適切な関わり防止の視点から、職員体制(配置や担当の見直し等)を検討している。</p> <p>不適切な関わり防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。</p> <p>不適切な関わりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。</p>
			c) 不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいない。	<p>不適切な関わりがあった場合を想定して、施設長が職員にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。</p> <p>乳幼児の健全な発達を妨げるような職員の不適切な関わり防止について、具体的に独自の取組を行っている。</p>